## 平成31年度

## 事業計画書

自 平成31年4月1日 至 平成32年3月31日

公益社団法人 秋田県農業公社

## 目 次

第	1	基本方針	•	• •	•	•		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• •		1
第	2	事業推進	方針	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	• •		3
第	3	部門別事	業計画	亘																
		公益目的事 農地管理部 農業振興部 畜産部(公	(公 1 (公 2	-	•		•		• •	•	•				•				1	5 7 3
		収益事業 肥育牛及び 畜産関係機												1)	•		•			2 3
]	II	その他事業	纟(相	互扎	夫助	事	事	業)	(	他	1)		•	•	•	•	•		2	4
第	4	収支予算																		
	Ι	収支予算書	<b>*</b>	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	6
	П	収支予算書	<b></b>	表	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
]	Ш	資金調達及	とび設	備打	殳貨	その	見	込み	L	•				•	•	•	•	•	3	2

## 第1 基本方針

本県の農業・農村を取り巻く情勢については、米国を除いたTPP11や日欧EPAが相次いで発効されるなど国際化が一層進行するとともに、国内では米の生産調整の抜本見直しの2年目を迎えるなど、国内外を問わず、農畜産物の産地間競争が一層激しくなることが見込まれているほか、人口減少を背景として、全国的に生産現場での労働力不足が顕在化するなど、大きな転換期を迎えている。

こうした中、秋田県では、本県農業の長年の課題である「米依存からの脱却」を目指し、独自の「農林漁業振興臨時対策基金」を設置・活用しながら、複合型生産構造への転換に向けた取組を集中的に実施してきた結果、園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備等をベースに、枝豆やネギ、椎茸やキク等の園芸品目の生産が飛躍的に拡大したほか、秋田牛のブランド化の進展等により、農業産出額が着実に増加してきている。

これまでの実績を踏まえ、今後、県では、昨年度末に策定した「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、強い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層パワーアップし、農業の成長産業化を促進するとともに、労働力不足に対応するため、ICT等の先端技術を駆使し、生産から販売までの一貫体系による「次世代型農林水産業」の推進を図ることとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、 県及び関係機関と緊密な連携を図りながら、本県農業の維持・発展に向け各種事業 を実施する。

まず、農地中間管理事業については、担い手への農地の集積・集約化の加速化を図るため、これまでの成果や培ってきたノウハウを生かしながら、今般の制度見直しの方向性を踏まえ、関係機関・団体との連携体制をさらに充実・強化し、地域ごとの課題や受け手のニーズに寄り添った事業展開を図るとともに、本県の強みである基盤整備事業との連携の促進、中山間地域や果樹産地での事業推進などを重点に、新たなステージとして推進する。

また、県内外からの新規就農の促進をはじめ、地域農業をけん引する経営体の確保・育成に向けた法人化や経営診断、円滑な経営継承等に対するサポート、農林漁業者の6次産業化の促進、特別栽培農産物の認証など農産物の付加価値向上への支援、需要が増加している園芸種苗の安定供給体制の整備・強化など、生産から販売まで広範な担い手支援活動を展開する。

さらに畜産分野においては、飼料基盤や畜産環境の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証展示、経営の体質強化に向けた診断指導や家畜衛生対策、肉用牛の経営安定対策等の事業を引き続き実施するほか、新たに肉用子牛の生産供給と比内地鶏の中雛の供給拡大に本格的に取り組むなど、秋田牛ブランドや比内地鶏の生産拡大の基盤づくりに寄与する。

現在、農業公社は、県の「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(第3次)」で示された「安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める」という見直しの方向性に沿い、長期未収金の回収強化を図るなど経営改善に取り組んでいるが、国・県の厳しい財政状況を背景とした各種事業の見直しに伴い、補助金や委託費が減少しており、厳しい経営環境にある。

このため、引き続き徹底したコストの節減に努めるとともに、効率的かつ積極的な事業展開を図るための人材育成と、職員の適正配置など組織体制の整備を進め、公益社団法人として時代の変化に対応した柔軟な運営を行う。

## 第2 事業推進方針

#### I 農地管理部

1 国の制度見直しの方向性を踏まえ、農地利用集積円滑化事業との統合一体化による農地の集積・集約化の支援体制を構築するとともに、農地利用最適化推進委員など地域のコーディネーター役となる人材や関係機関・団体と密接に連携しながら、農地集積の基本となる地域での徹底した話し合いをサポートする。

農業者に対しては、引き続き、業務委託先である市町村等をはじめ、県北・県南駐在所や 現地相談員によるきめ細かな周知や事業活用に向けた働きかけを行う。

2 本県の強みである基盤整備と連携した農地集積・集約化の取組を一層強化するとともに、 新たな交付金制度等を活用し、長年の課題となっている分散錯圃の解消にも本格的に取り組 む。

このため、基盤整備と農地集積、園芸メガ団地の整備を三位一体で進める「あきた型ほ場整備」や「農地中間管理機構関連農地整備事業」を引き続き推進するとともに、新たに創設された機構集積協力金を活用しながら、土地改良区を中心とした農地集約化の取組等を支援する。

3 中山間地域等の条件不利地や果樹産地における集積を加速するため、国や県の支援策による働きかけの強化や果樹産地協議会と連携した取組を進める。

また、異業種との連携による農地集積に向け、関係機関や業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりを行う。

#### Ⅱ 農業振興部

1 意欲ある就農希望者に対し、関係情報の提供や就農相談、農業法人等での実践研修、農業次世代人材投資資金の交付などを行い、県内外からの新規就農を促進する。

また、県外から移住して新たに農業を開始する者に対し、機械・施設等の初期投資の軽減 支援や助言指導を行う。

- 2 地域農業を牽引する競争力の高い経営体を確保・育成するため、「経営相談所」の運営に よる経営相談や経営診断、専門家の派遣等を行い、農業経営の法人化、集落型農業法人の 事業連携や円滑な経営継承の取組等を支援する。
- 3 農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上に向け、プランナーの派遣による相談活動などを通じて、農林漁業者の6次産業化の取組を支援する。

- 4 県産農産物の信頼性向上や、消費者の安全・安心志向に即した生産方式の拡大に向け、 JAS有機認証事業や特別栽培農産物認証事業を実施し、基準に適合する農産物や生産者 の認証等を行う。
- 5 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、園芸作物の更なる産地づくりに向け、 えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種について一定量の備蓄を確保するなど、種苗の 安定的な生産・供給体制を強化する。

#### Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大に資するため、新たに肉用子牛の生産に本格的に取り組むとともに、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛の飼養管理や、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。

また、酪農経営における育成部門の分業化を進め、労力の軽減を図るため、県内酪農家から乳用雌子牛を購入し、優良な初妊牛に育成後、県内酪農家に供給する。

3 畜産経営体の生産性向上と経営体質の強化を図るため、国、県、中央団体等の諸施策を 積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産を振興するほか、経営指導や担い手の育成支 援を行う。

また、TTP協定の発効に伴い、肉用牛の枝肉価格等への影響が懸念されており、肉用牛生産者の経営安定に資するため、法制化された肉用牛肥育経営安定交付金制度や肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施する。

4 家畜伝染病の発生による家畜の損耗を防止し、畜産経営の安定を図るため、予防接種を はじめとする衛生対策を推進するとともに、獣医系大学生に修学資金を貸与し、産業動物獣 医師を養成する。

また、畜産農場における飼養衛生管理を向上させ、畜産物の安全性をより一層確保するため、農場HACCPや畜産GAPの認証取得に向けた取組を支援する。

5 本県を代表する特産品である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド 認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛と食鶏の生産供給を行う。

特に素雛については、畜産クラスター事業により整備した施設をフルに活用し、需要が高まっている中雛の生産と供給を拡大する。

## 第3 部門別事業計画

## I 公益目的事業

## 公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

#### 1 農地中間管理事業

担い手の経営改善を支援するため、市町村が定める「人・農地プラン」との連携を図りながら、農地中間管理事業及び農地売買事業(特例事業)により、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の一般タイプにより、今後、認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

#### (1) 農地中間管理事業(国、県·補助)

事業費(事業運営費) 232,365千円

#### ≪賃貸借事業≫

	区 分	件数(件)	面積(ha)	金額 (千円)	備考
貸借	借入	3,000	3,000	300,000	
事業	貸付	1,500	3,000	300,000	

<sup>※</sup>借入・貸付の金額は賃借(貸)料である。

#### ≪特例事業(売買)≫

	区	分	件数(件)	面積(ha)	金額 (千円)	備考
		担い手支援タイプ	130	145	1,000,000	
売	買入	一般タイプ	5	5	30,000	
一 買		計	135	150	1,030,000	
事	一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
業		担い手支援タイプ	119	130	894,000	
	売 渡	一般タイプ	5	5	30,000	
		計	124	135	924,000	

#### (2)果樹経営支援対策事業(国補助)

事業費 5,700千円

果樹産地において、農地中間管理事業による果樹の担い手への樹園地の集積・集約化を促進し競争力の高い果樹産地を育成するため、優良品目・品種への転換(改植工事等)の取組を行う。

事 業 名	地区名	市町村名	事業実施内容	事業費 (千円)	備考
果樹経営支援対策事業	鹿角2	鹿角市	果樹改植工事 41 a りんごわい化 290本	2,400	H30採択
<del>*</del> *			りんこわい 16 290本		H31施工
JJ.	   秋田1	   秋田市	果樹改植工事 43 a	1,500	H31採択
	V 11 / -	<b>V</b> 11 1 1 1	りんご 212本	_,	H31施工
JJ.	鹿角3	鹿角市	果樹改植工事 54 a	1,800	H31採択
	110	1207 1114	もも 135本	1,000	H32施工
計	3地区		果樹改植工事 138 a	5,700	

#### 2 大潟村方上地区農地管理(県·補助)

事業費 9,325千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

## 公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展 を図る事業

(農業振興部)

#### 1 人材育成·確保支援事業 (新規就農総合対策事業)

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、移住就農を促進するため、就農体験研修から技術習得、営農開始まで、ソフト・ハード両面から支援する。

#### (1) 移住就業トライアル研修事業(県・補助)

事業費 8,336千円

#### ア 就農相談活動

新規就農相談員を配置し、県及び関係機関と連携の上、就農啓発やきめ細かな相談活動を展開し、新規就農の定着を促進する。

区分	回数等	備考
新規就農相談活動	100人	随時
就農促進会議	1回	
就農定着支援チームへの参画、助言	10回	

#### イ 移住就農促進活動

就農を希望する首都圏等の在住者に対し、県内農業の紹介や農業法人でのインターンシップ研修を通じ、本県への移住及び円滑な就農を支援する。

区分	回数等	備考
移住就農相談会への参加	8回	新農業人フェア(東京・大阪)等
インターンシップ研修	15人	農業法人での研修(5日間程度)
農業法人等求人情報収集	40回	

#### (2) 移住就業支援・フォローアップ事業(県・補助)

事業費 41,994千円

本県に移住就農する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗れるよう、技術・経営 両面からフォローアップ活動を展開する。

#### ア 移住就農者生産体制整備支援(農業機械・施設の無償貸与)

区分	就農地	対象者	事業内容	事業費(千円)	作 物
新規	鹿角市	1	パイプハウス 1棟	1,832	施設野菜

区分	就農地	対象者	事業内容	事業費(千円)	作物
新規	潟上市	1	スピードスプレーヤー1 台、運	5,763	果樹
			搬車1台、軽トラック1台、パ		
			イプハウス型格納庫1棟		
新規	秋田市	2	セット動噴1台、高所作業車1	6,312	施設野菜、果
			台、パイプハウス 2 棟、管理		樹
			機1台、選別機1台		
新規	にかほ市	1	パイプハウス1棟、セット動噴	5,464	花き
			1台、軽トラック1台		
新規	横手市	1	スピードスプレーヤー1 台、乗	6,952	果樹
			用モア1台、除雪機1台、パ		
			イプハウス1棟、防風施設		
新規	湯沢市	2	パイプハウス 2 棟、管理機 1	9,987	施設野菜、果
			台、除雪機 1 台、軽トラック 2		樹
			台		
継続	大館市	1	ネギ収穫機1台	1,200	露地野菜、果
					樹
継続	三種町	1	パイプハウス内張カーテン	159	施設野菜
計		10		37,669	

#### イ 移住就農者支援体制整備

移住就農コーディネータを配置し、県、市町村等と連携しながら、営農計画の作成や技術習得など、移住就農者の着実な就農定着を支援する。

区分	回数等	備考
移住就農サポートチーム活動	14 回	県内7地区

#### (3) 農業次世代人材投資(準備型)事業(県・補助)

事業費 49,700千円

県が認めた研修機関で研修を受ける場合、原則として50歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間交付する。

#### ○ 交付対象予定者 ・・・ 年間31人(継続11人、新規20人)

区 分	人数	事業費		
継続対象者	11 人	16,500 千円		
新規採択対象者	20 人	30,000 千円		
推進事業費(事務費)		3,200 千円		
計	31 人	49,700 千円		

#### 2 農業経営総合支援事業

#### (1) 農業経営者総合サポート事業(県・補助)

事業費 18,531千円

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を確保・育成を図るため、関係機関が連携してアドバイス する体制のもと、法人化から経営力強化、円滑な継承まで一貫した支援を行う。

また、経営相談等を行った集落営農組織等が法人化した場合、助成金を交付する。

区分	回数等	備考		
経営戦略会議の開催	4 回	県段階		
法人研修会の開催	4 旦	県段階1回、地区別3回		
専門家派遣回数	40 経営体	税理士等の派遣		
法人設立数	23 法人			

#### 3 付加価値活動支援事業

#### (1) JAS有機認証事業

事業費 2,277千円

JAS法に基づき農林水産大臣により認められた有機食品の登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

	区	分		申請数(件)	生産者数(人)	面 積(ha)	備	考	
fue	生産行	<b></b> 行程管理	里者	2	2	2			
新規	小 分	け業	者	0					
//2	加コ	二 業	者	0					
	生産行	<b>行程管理</b>	里者	15	51	277			
継続	小 分	け業	者	1					
196	加工	業	者	1					
	言	+		19	53	279			

#### (2) 特別栽培農産物認証事業

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づき、秋田県知事から認定された認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

#### ① 農産物 (5月~翌1月に申請受理するもの)

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備考
米	210	590	3,350	
大 豆	3	5	20	
野 菜	26	100	45	
果 樹	6	8	8	
計	245	703	3,423	

#### ② 精米 (5月~翌1月に申請受理するもの)

区分	申請数(件)	備考
県 内	120	
県 外	_	
計	120	

#### (3) 6次産業化サポート事業(県・委託)

事業費 10,753千円

農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、その拠点となる「サポートセンター」を設置するとともに、統括推進員等を配置し、プランナーの派遣による個別相談を実施するなど、県地域振興局の支援窓口と連携しながら、総合的にサポートする。

区 分	計画
6次産業化プランナーの派遣を通じた助言等(総件数)	140件
(内訳)・認定に向けた個別相談	115件
・ 認定後の個別相談(フォローアップ)	25件
相談等を通じた簡易な助言等	20件

#### 4 主要農作物種子生産・確保支援事業

#### (1) 主要農作物原種生産事業(県・委託)

事業費 25,075千円

県の採種計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。 また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」を作付けする。

#### ≪作付計画及び生産量≫

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備考
大 豆	リュウホウ	4.73	8,000	
BR水稲	あきたこまち	14.95	78,500	ブロックローテーション用

#### (2) 園芸種苗生産事業

事業費 26,866千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者への安定供給に 努める。

特にすいか、えだまめについては、最近の種子需要の拡大に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を整えるとともに、一部種子の生産管理を業務委託する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

#### ≪作付計画及び生産量、供給量≫

	区 分	品名•品種名	作付面積	生産量	供給量	備考
		秋田甘えんぼ	_	_	50袋	
		秋田甘えんぼレッド	_	_	5袋	
		秋田甘えんぼレッド春系	_	_	0袋	
		秋田甘えんぼR	2.4a	600袋	230袋	△□揺
県	メロン	秋田甘えんぼ春系R	-	_	450袋	全品種   100粒/袋
オ		秋田甘えんぼレッドR			50袋	100位/ 衣
IJ		秋田甘えんぼレッド春系R	_	_	40袋	
ジナ		秋田あんめグリーン	_	_	50袋	
ル		秋田あんめレッド	_	_	15袋	
品		あきた夏丸	20a	2,250袋	1,500袋	
種		あきた夏丸ワッセ	_	_	20袋	200粒/袋
	すいか	秋農試38号	_	_	15袋	
	9 0 1/23	あきた夏丸アカオニ	17a	450袋	300袋	
		あきた夏丸クロオニ	_	_	50袋	100粒/袋
		あきた夏丸チッチェ	23a	1,620袋	1,200袋	

	区 分	品名·品種名	作付面積	生産量	供給量	備考
		あきた香り五葉	248a	2,728袋	2,000袋	
	えだまめ	あきたさやか	120a	1,320袋	1,120袋	10/袋
		秋農試40号	_	_	140袋	110/ 衣
		あきたほのか	354a	5,664袋	5,200袋	
	だいこん	秋農試39号	30a	120袋	100袋	20mℓ/袋
	/2V\_\(\lambda\)	あきたおにしぼり紫	_		1.6袋	20111년/ 表

#### (3) 種苗生産体制整備事業 (一部 県・補助)

事業費 7,976千円

種苗の安定生産、供給を図るため、機械、施設等の整備を行う。

## ≪補助事業部門≫

区 分	数量	事業費(千円)	備考
バーチカルハロー	1式	1,901	原種生産体制整備事業
ダイコン用脱穀機	1式	1,124	種苗供給安定化事業
排水改良工事(圃場暗渠)	1式	1,461	原種生産体制整備事業
計		4,486	

## ≪自己資金部門≫

区 分	数量	事業費(千円)	備考
水稲用催芽機	1式	295	
20馬力級トラクター	1式	2,917	
整地キャリア(トラクターアタッチメント)	1式	278	
計		3,490	

# 公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

#### 1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

#### (1) 草地畜産基盤整備事業 [農山漁村地域整備交付金]

事業費 113,388千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎等の整備を行う。

#### ① 羽後2期地区(草地林地総合整備型)

平成30年度から平成34年度までの5か年で、草地の造成整備改良、乳用牛舎、肉用牛舎等を整備する計画で、平成31年度は草地造成、乳用牛舎等の整備を実施する。

- ·関係市町村 湯沢市、羽後町
- •事業参加者 酪農家4戸、肉用牛農家1戸、羽後町
- •補助率 55%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		30 年度実績(見込)		31年	度計画	32~34 年度計画	
争未们谷	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	33,630	一式	12,693	一式	5,833	一式	15,104
草地造成	2.5ha	3,952	0.5ha	896	1.0ha	1,528	1.0ha	1,528
草地整備改良	14.0ha	20,885	1		6.0ha	8,658	8.0ha	12,227
施設用地造成	1.16ha	18,734	0.6ha	9,524	0.06ha	1,528	0.5ha	7,682
乳用牛舎	4 棟	255,663	1 棟	128,090	1 棟	40,689	2 棟	86,884
肉用牛舎	4 棟	381,539	1		_		4 棟	381,539
用排水施設	一式	7,691	一式	7,691	_		_	0
堆肥舎	5 棟	112,736	1 棟	27,112	1 棟	14,564	3 棟	71,060
計		834,830		186,006		72,800		576,024
μĪ	(国費	459,156)	(国費	102,300)	(国費	40,040)	(国費	316,816)

#### ② 鹿角東部2期地区(公共牧場整備型)

平成31年度から平成33年度までの3か年で、鹿角市公共牧場(川島牧野)の草地整備改良等を行う計画で、平成31年度は測量設計を実施する。

•関係市町村 鹿角市

·事業参加者 鹿角市

·補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		31 年度計画		32~33 年度計画		備	考
争耒的谷	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
測量設計	一式	27,000	一式	20,200	一式	6,800		
草地造成	2.0ha	4,000	_		2.0ha	4,000		
草地整備改良	28.0ha	44,000	_		28.0ha	44,000		
道路整備	500m	25,000	_		500m	25,000		
雑用水施設	一式	38,600	_		一式	38,600		
看視舎	1 棟	15,300	_		1 棟	15,300		
放牧馴致施設	2ヶ所	19,500	_		2ヶ所	19,500		
計		173,400		20,200		153,200		
百丁	(国費	86,700)	(国費	10,100)	(国費	76,600)		

#### (2) 畜産公共事業等計画策定業務 (県·委託)

事業費 3,400千円

平成32年度から草地畜産基盤整備事業の実施を予定している三種地区の事業実施計画を策定する。

地区名	市町村名	備考
三種	三種 町	公共牧場(大沢放牧場)の草地整備改良等

#### (3) 肉用牛振興事業

#### ① 県有牛飼養管理事業(県・委託)

事業費 35, 196千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する 県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

なお、県は県内に供給する受精卵の必要量から県有繁殖雌牛の頭数を平成34年度までに40 頭とする方針であり、飼養管理を受託する頭数は漸減する。

(単位:頭)

区分期首		増加			減少			期末	
区 分	<del>初</del> 目	購入	生産	組入	出荷	組替	廃用		
繁殖雌牛	49			4			5	48	
子牛	31		30		28	4		29	

#### ② 肉用子牛生產供給事業【新規】

事業費 12,300千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛の増頭を図り、肉用子牛の生産供給を拡大する。

≪年度別計画≫

(単位:頭)

区	分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	備考
繁殖雌生	<b>#</b>	12	21	29	33	34	34	
子牛	生産	6	7	13	19	23	26	
丁十	出荷	4	5	10	14	18	20	

#### (4) 乳用初妊牛育成事業

事業費 13, 125千円

酪農経営における育成部門の分業化を進め、生乳生産の効率化と規模拡大による経営の安定を 図るため、県内酪農家から乳用雌子牛を購入し、育成、交配後、初妊牛として販売する。

(単位:頭)

区 分	期首	購入	販 売	期末	備考
乳用牛 (育成牛)	30	20	20	30	

(5) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査(中央畜産会・委託) <u>事業費 480千円</u> 高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態 を調査する。

区 分	計画	備考
経営実態調査	6経営体	

#### 2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業 [地域畜産支援指導等体制強化](地方競馬全国協会・補助)

事業費 6,241千円

畜産経営の安定を図るため、畜産経営体に対する経営診断等の支援業務を実施するほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動等を実施する。

#### (2) 畜産経営改善促進事業(県・委託)

事業費 4,392千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする 支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

	区分	計画	備考
1	実践支援チーム設置委員会	1回	
2	畜産経営に対する支援指導		
	(1)個別経営体支援指導	65件	
	(2) 畜産コンサルタント団・専門指導員の設置	5名	
3	地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

#### (3) 大規模モデル経営体等重点指導事業(県・委託)

事業費 923千円

肉用牛の生産拡大を図るため、担い手及び大規模経営体等に対する集中的な支援を実施する。

	区 分	計画	備考
1	あきた牛飼い塾の運営・開催	1回	
2	大規模モデル経営体への集中的支援		
	(1)重点指導支援チーム推進会議の開催	1回	
	(2)検討会・フォローアップ指導の実施	4件	

#### (4) 畜産特別資金等推進指導事業(中央畜産会・補助)

事業費 1,524千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

	区 分	計画	備考
1	支援推進協議会の開催	1回	
2	融資機関への指導・助言	1回	
3	経営改善計画作成・見直し及び達成指導	28回	
4	借受者の進捗状況調査	1回	
5	経営改善の定期的な実績点検	2回	

#### (5) 肉用牛経営安定対策補完事業 [地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業]

(農畜産業振興機構・補助)

事業費 22,969千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

	区分		計 画	
1	肉用牛生産基盤強化対策事業			
	(1)中核的担い手育成増頭推進	0曲44	8万円/頭	4頭
	繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	3農協   畜産農協	10万円/頭	133頭
		宙生長励	計	137頭
	(2)遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保		6万円/頭	10頭
	希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	10頭
			計	20頭
	(3)肉用牛ヘルパー推進	1〜ルパー	安玄龄光	700百百
	ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	組合	家畜輸送	780頭
	(4)推進指導			
2	地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
	(1)地方特定品種(日本短角種)の振興		資材購入	一式
	草地用資材購入費、土壌分析費の助成(1/2以内)	太文曲丛	土壤分析	一式
	まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内)	畜産農協   1法人	まき牛導入	1頭
	肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	1伍八	計画出荷	105===
			2万円/頭	105頭
	(2)推進指導			_

#### (6) その他受託事業(中央畜産会・委託)

事業費 1,922千円

#### ①畜產関係団体調整機能強化事業

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するとともに畜産経営の改善を図るため、セミナーを開催する。

#### ②農場HACCP取組体制緊急強化事業

家畜生産農場における衛生管理の向上と畜産物の安全性の確保に資するため、農場HAC CPの取組を推進するとともに、認証取得に取り組む農場等を支援する。

#### ③畜産GAP拡大推進加速化事業

日本版畜産GAPの認証取得や認証制度の普及に係る取組を支援し、畜産GAPの拡大を 推進する。

#### 3 畜産経営安定対策事業

#### (1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が 生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する。

なお、平成30年12月30日に本制度が法制化された際、本県生産者の経営実態に即した交付額と するため、交付額の算定を全国算定方式から地域算定方式に改めた。

○ 事業実施期間 平成30年12月30日 ~ 平成34年 3月31日

○ 交付金の負担割合生産者 1/4 機構 3/4

≪基金の造成計画≫

(単位:頭、円)

			(1   2 ) (1 1 1 7 )
日 番	頭 数	生産者積立金単価	基金造成額
品種	(頭)	(円/頭)	(円)
肉専用種	4,000	13,000	52,000,000
交 雑 種	800	17,000	13,600,000
乳 用 種	70	19,000	1,330,000
計	4,870		66,930,000

#### (2) 肉用子牛生產者補給金制度

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

なお、生産者の経営の実情に即した内容とするため、国において保証基準価格及び合理化目標 価格の見直しが行われ、改定後の価格が平成30年12月30日から適用されている。

○ 事業実施期間 平成27年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日

○ 補給金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

≪保証基準価格と合理化目標価格≫

(単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒 毛 和 種	531,000	421,000
二 七 作 僅	( 341,000)	( 284,000)
褐毛和種	489,000	388,000
10 七 和 僅	( 311,000)	( 261,000)
日本短角種	314,000	249,000
口平思用性	( 222,000)	( 151,000)
   乳 用 種	161,000	108,000
乳 用 種 	( 141,000)	( 98,000)
划	269,000	212,000
乳交雑種	( 216,000)	( 158,000)

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

()は改定前の価格。

≪基金の造成計画≫

(単位:頭、円)

品種	区分	頭数	積立金	基金	-	負 担 区 分	
			単 価	造成額	農畜産業	秋田県	生産者
		(頭)	(円/頭)	(円)	振興機構	(1 (4)	(1 (4)
					(1/2)	(1/4)	(1/4)
	継続	4,546	1,200	5,455,200	2,727,600	1,363,800	1,363,800
黒毛和種	新規	180	1,200	216,000	108,000	54,000	54,000
	小計	4,726	_	5,671,200	2,835,600	1,417,800	1,417,800
	継続	8	4,600	36,800	18,400	9,200	9,200
褐毛和種	新規	0	4,600	0	0	0	0
	小計	8	_	36,800	18,400	9,200	9,200
	継続	106	12,400	1,314,400	657,200	328,600	328,600
日本短角種	新規	50	12,400	620,000	310,000	155,000	155,000
	小計	156	_	1,934,400	967,200	483,600	483,600
	継続	1	2,400	2,400	1,200	600	600
乳交雑種	新規	1	2,400	2,400	1,200	600	600
	小計	2	_	4,800	2,400	1,200	1,200
	継続	4,661		6,808,800	3,404,400	1,702,200	1,702,200
計	新規	231		838,400	419,200	209,600	209,600
	小計	4,892		7,647,200	3,823,600	1,911,800	1,911,800

#### (3) 推進事業(農畜産業振興機構・委託・補助)

事業費 21,203千円

- 対象牛の個体登録、生産者等からの積立金による基金造成及び管理
- 生産者並びにJA等事務委託先の調査指導
- 交付金並びに補給金の生産者への交付事務等

#### 4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

#### (1) 自衛防疫強化対策事業(県・補助)

事業費 49,769千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜 種	予防接種名	計画頭羽数
	牛五種・牛ヘモフィルス混合(生・不活化ワクチン)	4,400頭
	牛五種混合(生ワクチン)	4,400頭
44-	牛五種混合(不活化ワクチン)	200頭
牛	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200頭
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500頭
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	200頭
	豚丹毒(生ワクチン)	55,500頭
uz:	豚丹毒(不活化ワクチン)	200頭
豚	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500頭
	日本脳炎(生ワクチン)	200頭
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000千羽

#### (2) 家畜衛生技術総合推進事業(県・委託)

事業費 728千円

家畜伝染病の防疫を強化するため、飼養衛生管理基準に基づく飼養管理及び特定家畜伝染病 防疫指針の指導、普及啓発を行う。

区分	計画
衛生管理指導	200戸
普及啓発	1,300戸

#### (3) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業(県・委託)

事業費 1,312千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96ヶ月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行う。

区分	計画
対象頭数	100頭

(4) 家畜生產農場清浄化支援対策事業(農林水産省・補助)

事業費 3,210千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛白血病の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD-MD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD-MD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- 牛白血病を媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援
- (5) 牛疾病検査円滑化推進対策事業(農林水産省・補助)

事業費 6,684千円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成金を交付する。

区分	計画
推進協議会開催	2回
対象頭数	150頭

(6) 地域自衛防疫取組促進対策事業(家畜衛生対策推進協議会・助成) 事業費 750千円

家畜伝染病発生時の地域における防疫措置の徹底を図るため、生産者の初動防疫活動及び 地域特定疾病対策の検討を行うとともに、生産者段階での防疫演習等を実施する。

区分	計 画
推進会議の開催	2回
防疫演習の実施	3回

### Ⅱ 収益事業

## 収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

#### 1 肥育牛実証展示事業

事業費 37,493千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準による 肥育実証を行う。

《飼養計画》 (単位:頭)

	区 公 期 苦		加	減少	期末
区分期首		購入	保留	販売	
肥育牛	40	20	_	28	32

#### 2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 159,598千円

秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を行う。

また、平成30年度に畜産クラスター事業によって増設した中雛生産施設により、生産者からの需要が 高い中雛の生産を拡大し、素雛の安定供給を行う。

≪種鶏導入計画≫ (単位:羽)

	品 種	羽数	備考
種 鶏	秋田比内鶏	490	雄 系
	ロードアイランドレッド	4,900	雌 系
	計	5,390	

#### ≪素雛等供給計画≫

(単位:羽)

区 分	種類	羽数	備考
	初生雛(0日齢)	90,000	
素 雛	中 雛(28日齢)	130,000	
	小 計	220,000	
食 鶏	成 鶏 他	29,600	
	計	249,600	

### 収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 自給飼料生産圃場管理作業業務(県・委託)

事業費 6,600千円

秋田県畜産試験場内の草地等自給飼料の生産及び圃場の管理等を行う。

2 貸付事業指導等受託事業(畜産近代化リース協会、中央畜産会・委託) 事業費 3,892千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業(機械導入事業)及び、酪農家や肉用牛農家の労働負担を軽減する畜産経営体生産性向上対策の事業要望の取りまとめ、事業の申請、導入された機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

3 牛せき柱適正管理推進事業(日本畜産副産物協会・委託)

事業費 137千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

### Ⅲ その他事業

### 他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業(農畜産業振興機構・補助)

事業費 1,342千円

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互 に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することによ り、畜産経営の安定化を図る。

○ 事業実施期間 平成30年4月1日 ~ 平成33年3月31日

畜 種	飼養戸数	加入戸数			
	(H30.2.1現在)	30年度	31年度		
	(1130.2.1岁时上)	加入実績	新規加入計画		
肉 用 牛	859戸	771戸	88戸		
乳 用 牛	98戸	81戸	17戸		
豚	77戸	33戸	44戸		
計	1,034戸	885戸	149戸		

2 生産段階における防疫強化対策事業

馬の伝染性疾病防疫推進対策(中央畜産会・助成)

事業費 932千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成
- 3 獣医師養成確保修学資金貸与事業

事業費 15,584千円

(獣医師養成確保修学資金貸与事業 農林水産省·補助) (産業動物獣医師修学資金貸付事業 県·補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修 学資金を貸与する。

○ 修学資金の貸与 7名

## 第4 収支予算

- I 収支予算書
- Ⅱ 収支予算書内訳表
- Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

### 平成31年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 (平成18年法律第49号)」(以下、「認定法」という。)及び「公益社団法人及び 公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68 号)」(以下、「認定法規則」という。)に基づき、「正味財産増減計算書ベースの 予算」(損益予算)である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

# I 収支予算書 (正味財産増減計算書に基づく)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

<u> </u>		<i>→</i>	<u> (単位:十円)</u>
科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2,837	2,870	$\triangle$ 33
②特定資産運用益	59	56	3
③受取賦課金	18,913	18,913	0
④事業収益	2,888,730	2,598,605	290,125
農地売渡等収益	2,367,624	2,053,573	314,051
園芸種苗販売収益	44,546	43,892	654
畜産販売収益	214,110	190,650	23,460
受取手数料	53,315	44,247	9,068
機器リース収益	364	1,266	△ 902
受取負担金	55,026	127,937	△ 72,911
自衛防疫事業収益	49,340	45,519	3,821
特栽認証業務収益	8,455	9,061	△ 606
有機認定事業収益	2,197	2,069	128
受託事業収益	93,753	80,391	13,362
⑤受取補助金等	469,156	611,334	$\triangle$ 142,178
⑥受取基金造成補助金等	71,016	161,151	$\triangle$ 90,135
⑦雑収益	483	737	$\triangle$ 254
経常収益計	3,451,194	3,393,666	57,528
(2)経常費用			
①事業費	3,455,986	3,382,854	73,132
人件費	345,373	319,634	25,739
需用費	341,617	356,340	△ 14,723
期首棚卸資産	76,497	98,305	△ 21,808
農地費等	2,377,537	2,090,158	287,379
原材料費	106,521	97,587	8,934
期末棚卸資産	△ 82,703	△ 101,076	18,373
支払交付金等	169,626	279,008	△ 109,382
施設等引渡処分損	72,667	210,258	△ 137,591
減価償却費	48,851	32,640	16,211
貸倒引当金繰入額	0	0	0
②管理費	18,084	16,973	1,111
人件費	12,876	12,590	286
   無用費	5,208	4,383	825
経常費用計	3,474,070	3,399,827	74,243
当期経常増減額	△ 22,876	△ 6,161	△ 16,715
	<u> </u>	<u> </u>	,

科目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
引当金戻入額	1,000	0	1,000
経常外収益計	1,000	0	1,000
(2)経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	1,000	0	1,000
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 21,876	△ 6,161	△ 15,715
法人税、住民税及び事業税	1,000	191	809
当期一般正味財産増減額	△ 22,876	$\triangle$ 6,352	△ 16,524
一般正味財産期首残高	801,264	807,616	△ 6,352
一般正味財産期末残高	778,388	801,264	△ 22,876
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	41,592	11,833	29,759
②一般正味財産への振替額	△ 19,652	△ 12,630	△ 7,022
当期指定正味財産増減額	21,940	△ 797	22,737
指定正味財産期首残高	101,925	102,722	△ 797
指定正味財産期末残高	123,865	101,925	21,940
Ⅲ 正味財産期末残高	902,253	903,189	△ 936

## Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

	32年3月31日まで 公益目的事業会計							:計
	(公1)			(公2)				
科目	1 農地中間管理事業	1 人材育成·確 保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物 種子生産·確 保支援事業	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0	3	
受取賦課金	0					0		
事業収益	2,416,913	0	0	21,405	61,414	82,819	105,391	7,237
農地売渡等収益	2,367,624					0		
園芸種苗販売収益	0				44,546	44,546		
畜産販売収益	0					0	17,400	
受取手数料	48,925					0		
機器リース収益	364					0		
受取負担金	0					0	48,978	
自衛防疫事業収益	0					0		
特栽認証業務収益	0			8,455		8,455		
有機認定事業収益	0			2,197		2,197		
受託事業収益	0			10,753	16,868	27,621	39,013	7,237
受取補助金等	247,390	73,278	18,531		5,029	96,838	53,134	30,734
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0			80	313	393	90	
経常収益計	2,664,303	73,278	18,531	21,485	66,756	180,050	158,618	37,971
(2)経常費用						0		
事業費	2,664,553	73,482	18,582	21,587	72,425	186,076	180,684	39,003
	131,365	11,118	2,915	13,499	45,767	73,299	40,614	12,327
	149,951	3,147	5,867	8,088	20,187	37,289		4,905
	0				9,149	9,149	22,610	
農地費等	2,377,537					0		
原材料費	0				10,110	10,110	17,868	
期末棚卸資産	0				△ 20,556	△ 20,556	△ 22,938	
支払交付金等	0	48,300	9,800			58,100		21,771
施設等引渡処分損	5,700					0	66,967	
減価償却費	0	10,917			7,768	18,685	8,921	
貸倒引当金繰入額	0					0		
管理費			1	1				
人件費	1							
無用費	1							
経常費用計	2,664,553	73,482	18,582	21,587	72,425	186,076	180,684	39,003
当期経常増減額	△ 250	△ 204	△ 51	△ 102	△ 5,669	△ 6,026	△ 22,066	△ 1,032

(単位:千円)

					収益事業等会計						
3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等会計合計	法人会計	合計
		0	1,419	1,419					0	1,418	2,837
		3		3					0	56	59
		0	9,456	9,456					0	9,457	18,913
9,854	55,268	177,750		2,677,482	196,710	11,088	3,450		211,248	0	2,888,730
		0		2,367,624					0	0	2,367,624
		0		44,546					0	0	44,546
		17,400		17,400	196,710				196,710	0	214,110
4,390		4,390		53,315					0	0	53,315
		0		364					0	0	364
	3,888	52,866		52,866			2,160		2,160	0	55,026
	49,340	49,340		49,340					0	0	49,340
		0		8,455					0	0	8,455
		0		2,197					0	0	2,197
5,464	2,040	53,754		81,375		11,088	1,290		12,378	0	93,753
15,739	7,205	106,812		451,040	3,760		14,356		18,116	0	469,156
70,964		70,964		70,964			52		52	0	71,016
		90		483					0	0	483
96,557	62,473	355,619	10,875	3,210,847	200,470	11,088	17,858	0	229,416	10,931	3,451,194
97,126	62,507	379,320		3,229,949	197,091	11,088	17,858		226,037		3,455,986
19,326	9,609	81,876		286,540	46,971	10,105			58,833		345,373
6,836		107,681		294,921	44,803	983	910		46,696		341,617
	2,078	24,688		33,837	42,660				42,660		76,497
		0		2,377,537	<b>-</b> 0 - :				0		2,377,537
	A 2 2 7 7	17,868		27,978	78,543				78,543		106,521
	△ 2,078	△ 25,016		△ 45,572	△ 37,131				△ 37,131		△ 82,703
70,964	3,600	96,335		154,435			15,191		15,191		169,626
		66,967		72,667	0. 0				0		72,667
		8,921		27,606	21,245				21,245		48,851
		0		0					0	10.004	10.004
										18,084	18,084
										12,876	12,876
0= 151	60 <b>-</b> 0-	050.051	_	0.000.00	10- 25:	** **	.= .=-	_	002.25	5,208	5,208
97,126	62,507	379,320	0	3,229,949	197,091	11,088		0		18,084	3,474,070
△ 569	△ 34	△ 23,701	10,875	△ 19,102	3,379	0	0	0	3,379	△ 7,153	△ 22,876

# Ⅱ 収支予算書内訳表 (正味財産増減計算書に基づく)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

平成31年4月1日から平成32年	одогра					<i>/</i> .\	益目的事業会	<b>√⊒1</b> ,
	(公1)			(公2)		公	金月的事業会	<b>行</b>
科目	1 農地中間管理事業	1 人材育成·確 保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物 種子生産·確 保支援事業	公2合計	1 畜産生産基 盤整備及び生 産振興事業	2 畜産経営技 術向上及び生 産基盤強化事 業
2. 経常外増減の部								
(1)経常外収益								
引当金戻入額						0	1,000	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	1,000	0
(2)経常外費用								
中科目別記載						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	1,000	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 250	△ 204	△ 51	△ 102	△ 5,669	△ 6,026	△ 21,066	△ 1,032
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 250	△ 204	△ 51	△ 102	△ 5,669	△ 6,026	△ 21,066	△ 1,032
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金		37,669			3,923	41,592		
受取生産者等積立金						0		
一般正味財産への振替額		△ 10,917			△ 5,029	△ 15,946		
当期指定正味財産増減額	0	26,752	0	0	△ 1,106	25,646	0	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高	]							

(単位:千円)

						ψ	<b>Z</b> 益事業等会	 計			114/
(公3) 3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計	共通	公益目的事業会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等会計合計	法人会計	合計
		1,000		1,000					0	0	1,000
0	0	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
		0		0					0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
		0	1,689	1,689				△ 1,689	△ 1,689	0	0
△ 569	△ 34	△ 22,701	12,564	△ 16,413	3,379	0	0	△ 1,689	1,690	△ 7,153	△ 21,876
		0		0					0	1,000	1,000
△ 569	△ 34	△ 22,701	12,564	△ 16,413	3,379	0	0	△ 1,689	1,690	△ 8,153	△ 22,876
											801,264
											778,388
		0		41,592					0		41,592
		0		0					0		0
		0		△ 15,946	△ 3,706				△ 3,706		△ 19,652
0	0	0	0	25,646	△ 3,706	0	0	0	△ 3,706	0	21,940
											101,925
											123,865
											902,253

## Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

#### (1)資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位:千円)

事業 番号	借入先	金額	使 途
公1	全国農地保有合理化協会	1, 000, 000	農地中間管理事業(特例事業)における農用 地買入資金
公1	全国農地保有合理化協会	10, 050	農地中間管理事業における農地中間管理権 取得後の簡易基盤整備工事費等
法人会計	北都銀行山王支店	200, 000	各事業補助金等の入金までの運転資金

#### (2)設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位:千円)

事業番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	移住就業支援・フォローアップ事業に係る機械、施設等の整備	37, 669	移住就業支援・フォローアップ事業費補助金 (秋田県)
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備		原種生産体制整備事業費補助金(秋田県) 種苗生産供給安定化事業費補助金(秋田県) 自己資金